

部活動安全対策マニュアル

岩手県立盛岡聴覚支援学校

1 基本的な安全対策の考え方

(1) 学校における安全管理体制の構築

運動部活動については、全教職員・生徒が部活動の意義や活動方針を理解するとともに、部活動におけるルール作りや情報共有など、関わる全ての者の協力体制の下、組織的に取り組む。部活動前には、安全チェックリスト等による使用施設、設備、用具等の安全点検を行い、また、緊急時における心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応を学ぶ校内研修の実施など、事故発生時の対応力を高め、安全管理体制を構築する。

(2) 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

顧問等は練習中や試合中の不慮の事故を避けるため、生徒の健康観察を行い、健康状態を把握した上で、対象となる個々の生徒の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行う。生徒の体力や運動技能に合った無理のない指導計画を立案し、部全体の共通理解の下に活動することが大切である。顧問等は、指導する種目にどのような危険が内在するかを把握し、生徒に対しても安全に関する知識や技能を身に付けさせ、安全に配慮した活動ができるような指導をする。

また、部活動は、あらかじめ顧問立ち会いの下に行うことが原則であり、顧問と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要である。このためにも、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考え、理解しておくことが望まれる。部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示した上で行う。運動部活動の実施に当たっては、怪我や事故を未然に防止し、安全に活動することを大前提とする。

(3) 日常の活動に潜む危険性（中学部・高等部の部活動が施設を共用する際の留意点）

日常的にグラウンドや体育館などの活動場所を複数の部活動が共用して練習するような場合、他の部活動の練習や生徒に対して注意を払う意識が薄れたり、配慮すべき安全対策を怠ったりすることがある。そこで、練習場所を防護（防球）ネットやカラーコーンなどにより明確に活動場所を区分して混在しないようにしたり、ボールやシャトルなどの用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行ったりする必要がある。複数の部が施設を共用する場合は、関係する部間で禁止事項や活動の制限事項などについて、事前に共通理解すること。練習開始時には、禁止事項等について確認し、練習後には、ケアレスミスや危険を感じたような出来事等（ヒヤリハット事例）について、顧問等と生徒同士で報告し合い、次の練習に生かすとともに情報共有をする。

(4) 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、共用するものであることから、活動に当たっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行うことが大切である。顧問等は、生徒に施設・設備・用具の適切な使用と点検及び確認の徹底が事故の未然防止につながることを認識させ、定期的な安全確認・点検を徹底する。(床板のささくれ、防球ネット等の破損、支柱ネジ緩み等)

(5) 落雷事故防止に向けての対応

落雷事故防止に向けた安全管理や安全指導について、下記の点に留意し、部活動指導を進めていく。なお、生徒と留意点を共有の上、自分たちの身を守る行動がとれるように指導することが大切である。

【屋外で部活動を行う際の留意点】

顧問は、落雷の危険性を認識、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。なお、雷注意報が出されている際は、屋外での活動を中止し、屋内での活動に切り替えらえるよう準備しておくこと。

ア 生徒が落雷の危険を察知した際には、ためらうことなく顧問に申し出ること。

イ 厚い黒雲が頭上に広がった際には、雷雲の接近に注意する。かすかでも雷鳴が聞こえる際には落雷の危険を避けるため、雨の有無にかかわらず、すぐに安全な場所(校舎内、寄宿舎、鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、電車等の内部等)に避難すること。

ウ 近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ(保護範囲)に退避する。

(6) 熱中症防止の対応

夏季の高温下におけるスポーツ活動では、それほど気温の高くない環境下でも熱中症を引き起こすことがあることを認識することが重要である。顧問等は、暑さ指数(WBGT)を環境条件の指標とし、それに応じた運動計画、水分補給を心がけることが必要である。また、急に暑くなった時は、運動を軽くし、暑さになれるまでの数日間は、休憩を多くとりながら、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運動量を増やすように指導する。その際、個人の健康状態や体調を考慮しての活動計画を立てる必要がある。服装は軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材を着用させる配慮を行う。体調不良時は、水分を摂取できる状態であれば、冷やした水分と塩分を補給するようにする。ただし、水を飲むことができない、症状が重い、休んでも回復しない場合には、ただちに救急車を呼び、現場ですぐに体を冷却し、体温を下げるよう努める。

【熱中症予防措置】

- ア 教職員への啓発：生徒等の熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るため研修等を実施する。
- イ 生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動ができるように指導する。
- ウ 気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境を醸成する。
- エ 暑さに応じた運動や各種行事の指針を設定する。
- オ 暑さ情報（気温・湿度計、天気予報、開催地の暑さ指数（WBGT）、熱中症警戒アラート情報など）を、誰もが見やすい場所に設置し、暑さ情報を生徒等も含め学校全体で共有する。
- カ 設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止・延期を日々、誰が、どのタイミングで判断し、判断結果をどう伝達するか、体制を整備する。
- キ 熱中症警戒アラートの意味及び熱中症警戒アラート発表時の対応を保護者とも共有する。

気温（参考） 暑さ指数（WBGT）

暑さ指数 (WBGT)	湿球温度	乾球温度	注意すべき生活活動の目	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指針
31℃以上	27℃以上	35℃以上	全ての生活活動で起こる危険性	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外お運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃	24～27℃	31～35℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	嚴重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人(注4)はお運動を軽減または中止。
25～28℃	21～24℃	28～31℃	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩を取る。
21～25℃	18～21℃	24～28℃	強い生活活動で起こる危険性	一般には危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

2 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1) 陸上競技

<p>【 予想される危険 】</p> <ul style="list-style-type: none">・聞こえにくさに起因する人や物との接触、衝突・熱中症や脱水症状・他の種目と練習場を共用で使用するにより、投てき物が生徒に衝突する危険性・後ろ向きの準備局面から投動作に入る場合の直前の前方確認不足・網状の防護ネットには「たわみ」があり、投てき物が当たった場合に1～2mほど伸びるので、ネット間近にいることの危険性・ストレッチやウォーミングアップ不足による負傷
<p>【 事故防止対策 】</p> <ul style="list-style-type: none">・周囲の確認の徹底、安全確保・適切な水分補給、活動前の体調の把握・他の部活動や種目等と時間帯や練習場を分けるなどの対策・サークル以外では試技をしない。・投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認する。すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入る。・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さない。・十分なウォーミングアップとストレッチ・指導者の応急処置や緊急時対応の確認
<p>【 ヒヤリハット事例 】</p> <p>高等部陸上競技部の事案</p> <ul style="list-style-type: none">・練習の中で、ミニハードルを使用したハードルをまたぐトレーニングを実施していた。一人の女子生徒がハードルをまたぐ際に足を引っ掛けて転倒し、膝の打撲と出血を負った。 <p>原因と対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ハードルの置く向きが、本来とは違う倒れにくい状態でおかれていたことで、足を引っ掛けてもハードルが倒れずに転倒につながったものと推測される。その日のうちに、生徒にはハードルの置き方について再確認した。また、翌日の朝には高等部職員全員に生徒と同様ハードルの置き方について説明した。

(2) バドミントン

<p>【 予想される危険 】</p> <ul style="list-style-type: none">・聞こえにくさに起因する人や物との接触、衝突・ラケットの接触による負傷等・熱中症や脱水症状・周囲の確認不足による生徒同士の接触や支柱との衝突・ストレッチやウォーミングアップ不足による負傷
<p>【 事故防止対策 】</p> <ul style="list-style-type: none">・周囲の確認の徹底、安全確保・危険なプレーを未然に防止するための指導（ダブルスの動き方）・適切な水分補給、活動前の体調の把握・活動前の周囲の確認・十分なウォーミングアップとストレッチ・指導者の応急処置や緊急時対応確認
<p>【 ヒヤリハット事例 】</p> <p><u>中学部バドミントン部の事案</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ダブルスの練習をしていた際に、ペア2人の中間地点にシャトルが落ち、ショットを打とうとしたラケット同士が強く接触してしまった。 <p><u>原因と対策</u></p> <ul style="list-style-type: none">・本校は、聴覚障がい者を有する生徒を対象とした学校であり、その場での音声でのやりとりが難しい側面もある。対策として、ダブルスのフォーメーションや中間地点にシャトルが来た場合の対応の仕方について確認を行った。

(3) その他

- ・他の人と組み合うなど接触を伴う活動に留意する。
- ・種目の特性や活動内容に応じた安全対策を講じて行う。
- ・気象状況の変化に応じた適切な活動を行う。

3 部活動における事故防止のためのチェックリスト

<p>① 学校における安全管理体制の構築</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の部活動方針について理解しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 部活動における安全対策マニュアル等を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動目標を明確にした上で適切な指導計画を作成しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒の健康状態に配慮した練習日数や練習時間が設定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 競技等の特性を踏まえ、それぞれの特有の危険性に配慮した適切な活動内容を設定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 顧問不在時の対応のルールを決め、指導体制や監視体制ができているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 連絡通報体制、救急体制は整備されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 救助用具が適切に配置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> A E Dの使用を含む救急法等の職員及び児童生徒の研修（講習）を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> A E Dの設置場所の把握やA E Dの携行について適切に実施されているか。</p>
<p>② 事故防止のための安全に配慮した適切な指導</p> <p><input type="checkbox"/> 健康観察により、生徒の心身の健康状態の把握に努めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 競技等に適した準備運動や補助を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階的指導（体格差・体力差や個人の能力等に配慮した指導）をしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象状況の変化に応じた適切な活動になっているか。（気温、天候、日没時 等）</p> <p><input type="checkbox"/> 休憩や水分及び塩分補給など、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 顧問不在時の自主的な練習時における内容（基本練習に限るなど危険性の低い内容等）を徹底しているか。</p>
<p>③ 日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）</p> <p><input type="checkbox"/> 同一場所で複数の部活動が活動する場合の練習場所の分けや時間帯をずらすなどの工夫がされているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 体育館・グラウンド等を共用または隣接した場所で活動する際のルールを明確にしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動施設の状況に応じた適正人数及び活動内容になっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例の情報共有が適切に行われているか。</p>
<p>④ 施設・設備・用具等の安全点検と指導</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に点検を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動場所に危険物を置いていないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 用具・器具等が正しく設置されているか。破損はないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 固定する必要がある用具・器具がしっかりと固定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 用具管理の指導を徹底しているか。</p>

- ・このマニュアルは、令和6年11月15日より施行する。
- ・このマニュアルは、令和7年 9月19日より施行する。